

けん引



1 故障車等のけん引方法 (法59・85、令25)

ほかの車をけん引するためには、両方の車に、けん引のための構造と装置がなければなりません。しかし、故障などでやむを得ないときは、次のいずれかの方法で、けん引することができます。

けん引免許が必要
けん引される車の総重量が750kgを超える場合



セミトレーラー



ボートトレーラー

けん引免許が不要

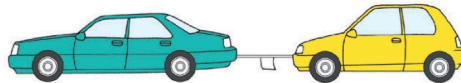
- ① けん引される車の総重量が750kg以下の場合
- ② 故障車などをロープ等でけん引するとき



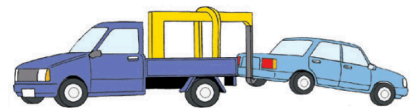
キャンピングカー



ボートトレーラー



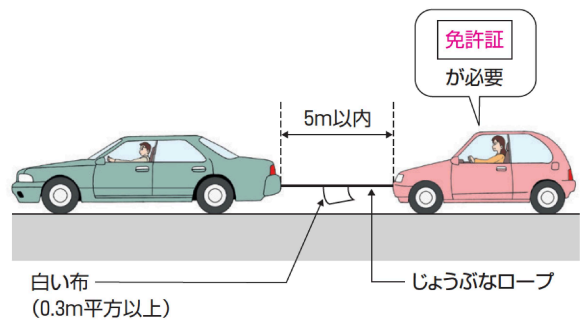
ロープなどによるけん引



レッカー車のけん引

1 故障車をロープでけん引する場合

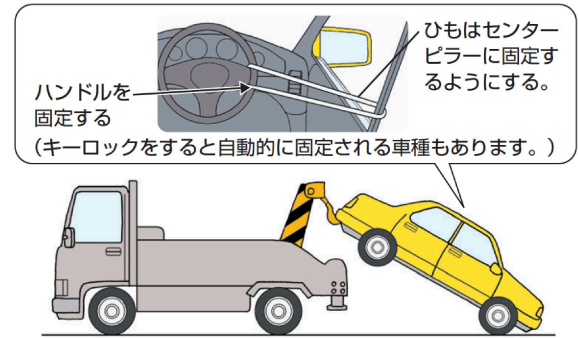
- ① けん引する車と故障車の間（2台けん引する場合は、それぞれの車の間）が5メートル以内になるようにすること。
- ② じょうぶなロープなどで確実につなぎ、ロープなどの見やすい箇所に0.3メートル平方以上の大きさの白色の布をつけること。
- ③ この場合、故障車には、その車を運転できる免許を持っている者を乗せて、ハンドルを操作させること。



2 故障車の前輪又は後輪を上げてけん引する場合

- ① けん引する車のクレーンなどで故障車の前輪か後輪をつり上げるか、けん引する車の後部に故障車の前輪か後輪を乗せて、ロープなどでその部分をかたくしばること。
- ② 後輪を上げる場合は、前輪が故障車の中心線に平行になるようにハンドルを固定すること。

◆後輪を上げてけん引する場合



2 けん引の制限 (法59)

ほかの車をけん引する場合は、次の制限を超えてはいけません。

しかし、制限を超えてしまう場合は、公安委員会の許可を受ければけん引することができます。

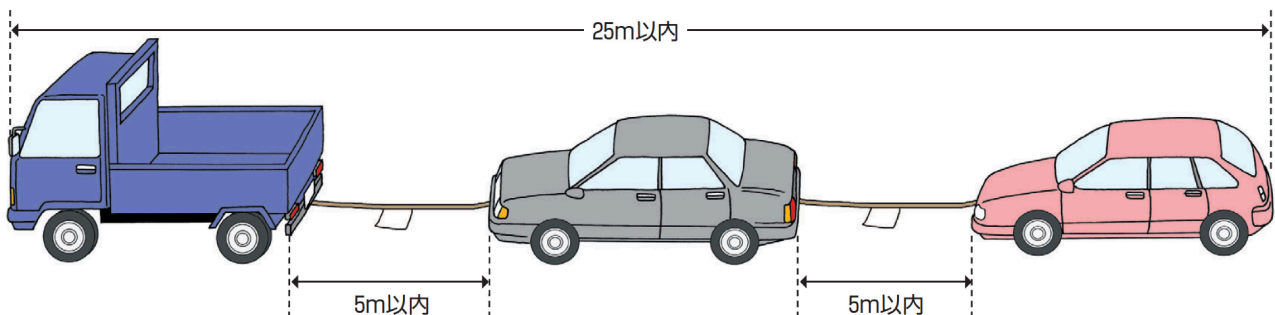
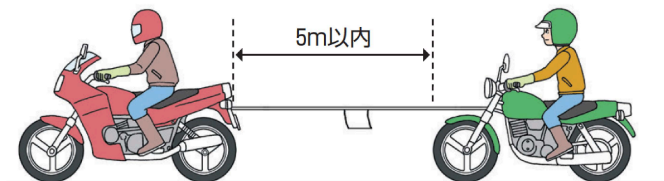
1 台数の制限

大型自動二輪車、普通自動二輪車、小型特殊自動車でけん引するとき…………… 1台

大型自動車、中型自動車、準中型自動車、普通自動車、大型特殊自動車でけん引するとき…………… 2台

2 長さの制限

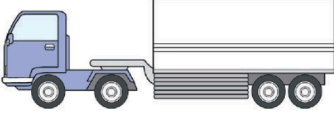
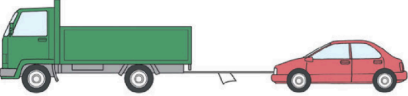
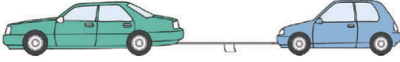
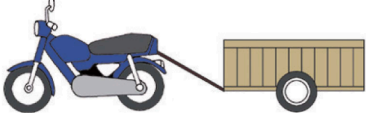
けん引する車の前端からけん引される車の後端までの長さ…………… 25メートル以内



Research

より深く…

「ほかの車をけん引する場合の最高速度」

ほかの車をけん引する場合		最高速度
けん引するための構造と装置のある車で、けん引されるための構造と装置のある車をけん引するとき（トレーラー）。		60km/h
上欄以外の場合で、車両総重量が2,000kg以下の車を、その3倍以上の車両総重量の車でけん引するとき。		40km/h
上欄、下欄以外の場合。		30km/h
125cc以下の普通自動二輪車や原動機付自転車がほかの車をけん引するとき。		25km/h



ためしてみよう! OX問題

正しいと判断したときは○の欄、まちがっている
と判断したときは×の欄に✓印をつけてください。

- | | ○ | × |
|---|--------------------------|--------------------------|
| 問1 故障車をけん引するときは、じょうぶなロープなどで確実につなぎ、ロープなどの見やすい箇所に0.3メートル平方以上の白の布を付ける。 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 問2 大型自動二輪車や普通自動二輪車では2台以上けん引することはできない。 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 問3 故障車をけん引するときの、ロープの長さ（車と車の間隔）は5メートルを超えなければならない。 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 問4 普通自動車で故障車をけん引する場合は、2台までけん引できる。 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 問5 故障車の後輪をクレーンなどでつり上げてけん引する場合は、故障車に免許を持っている者を乗せてハンドルを操作させなければならない。 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |

▶解答と解説は、270ページにあります◀